

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期 (自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	ディーブイエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 誠
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5985-6110(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長兼経理部長 魚住 洋二
【縦覧に供する場所】	ディーブイエックス株式会社 本社 (東京都豊島区高田二丁目17番22号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第3四半期累計期間	第26期 第3四半期累計期間	第25期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(千円)	13,280,220	15,075,160	18,000,829
経常利益	(千円)	527,542	689,006	784,369
四半期(当期)純利益	(千円)	231,938	375,074	357,145
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	344,457	344,457	344,457
発行済株式総数	(株)	1,410,000	2,820,000	1,410,000
純資産額	(千円)	2,395,874	2,831,991	2,521,953
総資産額	(千円)	7,545,976	8,499,028	7,719,739
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	82.26	133.03	126.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			43.00
自己資本比率	(%)	31.8	33.3	32.7

回次		第25期 第3四半期会計期間	第26期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	41.83	50.30

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第26期第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
 当第3四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による国内経済の停滞に回復傾向が見受けられたものの、欧米金融市場の信用不安等による世界景気の停滞や、歴史的な円高や株価の低迷、タイ洪水等の影響により、依然として景気の先行きは不透明な状況となっております。

医療機器業界におきましては、経営改善に努める医療機関等取引先からの販売価格引き下げ要求は依然として高く、また、平成24年4月には医療費抑制を目的とした特定保険医療材料の保険償還価格の引き下げも実施される予定であり、医療機器業界をとりまく経営環境は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢のもと、当社では、経営の効率化、西日本エリアでの不整脈事業の販路の拡大、メーカーとの連携強化、社内教育体制の充実等、より競争力のある企業体制の構築、企業価値の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は15,075,160千円（前年同期比13.5%増）、営業利益698,249千円（前年同期比33.2%増）、経常利益689,006千円（前年同期比30.6%増）、四半期純利益375,074千円（前年同期比61.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不整脈事業

西日本エリアでの新規顧客獲得を目指すとともに、既存顧客に対する付加価値の高い提案型営業を行う販売体制の構築に注力した結果、心臓ペースメーカー、植込み型除細動器（ICD）や電極カテーテル等の主力商品が販売数量を伸ばし、当第3四半期累計期間の不整脈事業の売上高は12,165,160千円（前年同期比11.5%増）、セグメント利益は1,739,135千円（前年同期比3.4%増）となりました。

虚血事業

静岡エリアをはじめ新規顧客の獲得による販路拡大に注力した結果、バルーンカテーテル等が販売数量を伸ばし、当第3四半期累計期間の虚血事業の売上高は2,354,204千円（前年同期比10.6%増）、セグメント利益は914,293千円（前年同期比9.1%増）となりました。

その他

当第3四半期累計期間のその他の売上高は555,794千円（前年同期比129.9%増）、セグメント利益は55,510千円（前年同期比85.2%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、10,280千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ757,904千円増加し、7,923,108千円となりました。これは主に売上の増加にともない受取手形及び売掛金が増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ21,385千円増加し、575,920千円となりました。これは主に投資有価証券が増加したことによるものであります。

これらの結果、当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ779,289千円増加し、8,499,028千円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ430,490千円増加し、5,357,407千円となりました。これは主に売上の増加に対応した仕入の増加にともない買掛金が増加したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ38,762千円増加し、309,630千円となりました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

これらの結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ469,252千円増加し、5,667,037千円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ310,037千円増加し、2,831,991千円となりました。これは主に利益剰余金が剰余金の配当により減少した一方で、四半期純利益の計上により増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は33.3%（前事業年度末は32.7%）となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

医療機器業界においては、特定保険医療材料の保険償還価格改定や市場の激しい価格競争等、当社を取り巻く事業環境は、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、徹底した品質管理の向上に努め、顧客ニーズを捉えた施策による成長を推し進めて、社会から信頼される企業集団として企業価値を向上させてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,000,000
計	11,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,820,000	2,820,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,820,000	2,820,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日(注)	1,410,000	2,820,000		344,457		314,730

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。なお当社は、平成23年10月1日付で、1株を2株にする株式分割を行っております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,409,500	14,095	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式(注)	普通株式 300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,410,000		
総株主の議決権		14,095	

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号	200		200	0.01
計		200		200	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,083,963	2,149,901
受取手形及び売掛金	4,351,969	4,991,512
商品	601,715	631,690
繰延税金資産	61,656	64,971
その他	67,298	86,631
貸倒引当金	1,400	1,600
流動資産合計	7,165,203	7,923,108
固定資産		
有形固定資産	215,851	212,845
無形固定資産	61,876	71,192
投資その他の資産		
投資有価証券	61,863	98,010
差入保証金	101,385	93,978
繰延税金資産	104,283	88,569
その他	36,226	36,661
貸倒引当金	26,952	25,337
投資その他の資産合計	276,806	291,882
固定資産合計	554,535	575,920
資産合計	7,719,739	8,499,028
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,263,342	4,700,950
短期借入金	100,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	187,331	143,085
未払法人税等	129,000	168,500
賞与引当金	90,608	22,360
売上値引引当金	-	59,979
その他	156,635	212,531
流動負債合計	4,926,917	5,357,407
固定負債		
長期借入金	102,636	127,972
退職給付引当金	96,540	108,249
役員退職慰労引当金	56,218	60,556
その他	15,472	12,852
固定負債合計	270,867	309,630
負債合計	5,197,785	5,667,037

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	344,457	344,457
資本剰余金	314,730	314,730
利益剰余金	1,863,787	2,178,242
自己株式	437	547
株主資本合計	2,522,537	2,836,883
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	583	4,892
評価・換算差額等合計	583	4,892
純資産合計	2,521,953	2,831,991
負債純資産合計	7,719,739	8,499,028

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	13,280,220	15,075,160
売上原価	10,730,695	12,366,221
売上総利益	2,549,525	2,708,939
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	790,268	770,070
賞与引当金繰入額	23,392	22,360
役員退職慰労引当金繰入額	4,737	4,837
退職給付費用	18,223	16,293
その他	1,188,571	1,197,128
販売費及び一般管理費合計	2,025,194	2,010,690
営業利益	524,330	698,249
営業外収益		
為替差益	7,230	-
その他	1,642	507
営業外収益合計	8,873	507
営業外費用		
支払利息	4,582	3,100
為替差損	-	5,448
貸倒損失	1,079	-
その他	-	1,200
営業外費用合計	5,662	9,749
経常利益	527,542	689,006
特別利益		
貸倒引当金戻入額	302	-
固定資産売却益	-	2,221
債務免除益	10,931	-
特別利益合計	11,234	2,221
特別損失		
固定資産除却損	37	597
減損損失	16,390	-
関係会社株式評価損	119,319	-
貸倒引当金繰入額	22,506	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,125	-
その他	-	104
特別損失合計	159,379	701
税引前四半期純利益	379,396	690,527
法人税、住民税及び事業税	252,065	303,069
法人税等調整額	104,607	12,383
法人税等合計	147,458	315,452
四半期純利益	231,938	375,074

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 当第3四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13,316千円減少し、法人税等調整額は13,342千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	79,121千円	65,326千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	61,736千円	55,083千円
のれんの償却額	5,915千円	6,288千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	56,394	40	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	60,618	43	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,910,821	2,127,643	13,038,465	241,755	13,280,220
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	10,910,821	2,127,643	13,038,465	241,755	13,280,220
セグメント利益	1,681,231	838,314	2,519,545	29,979	2,549,525

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,165,160	2,354,204	14,519,365	555,794	15,075,160
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	12,165,160	2,354,204	14,519,365	555,794	15,075,160
セグメント利益	1,739,135	914,293	2,653,428	55,510	2,708,939

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	82円26銭	133円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	231,938	375,074
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	231,938	375,074
普通株式の期中平均株式数(株)	2,819,526	2,819,472

(注) 1 当社は、平成23年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第3四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 164円52銭

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

ディービーエックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。